

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内

主催：(一社)品川労働基準協会(幹事)・渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会・(一社)大田労働基準協会

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年6月29日(水)・30日(木) 2日間 (両日とも開場9:10)
第1日目・第2日目 9時30分～16時10分
2. 会 場 南部労政会館 2F 第3会議室 (裏面案内図)
(品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー 2階)
3. 研修科目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証交付 全科目受講された方(遅刻、早退不可)に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント 中山 篤 氏
6. 定 員 25名 (先着順)
7. 受講料 会 員 10,000円(会員は協会テキスト代[中災防発行]1,430円(消費税込み)を助成します)
会員以外 11,430円(受講料10,000円+テキスト代[中災防発行]1,430円[消費税込み税])

8. 申込方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により、品川労働基準協会宛に Fax **03-3447-2490** して下さい。

(この案内は品川労働基準協会HPから、プリント可)

申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講票を申込担当者あてFax返信します(このため、申込書に必ずFax番号をご記入下さい)。受講料は6月22日(水)までに、下記の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

- | | | | | |
|------------|-------|------|----|---------|
| 1. みずほ銀行 | 五反田支店 | 口座番号 | 普通 | 2970474 |
| 2. 三菱UFJ銀行 | 五反田支店 | 口座番号 | 普通 | 0228757 |

口座名 シャ)シナガワロウドウキジュンキョウカイ

なお、振込人名の前に講習会月日を記入下さい。(例 0629 ○○カイシャ等)

- ③ 受講の取消：6月22日(水)までの取消は受講料を全額返還いたします。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おき下さい。(ただし振込手数料はご負担願います)。

なお、受講の取消しのご連絡が締切日(6月22日)までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

9. 注意事項

修了証は(一社)品川労働基準協会名で発行されます。紛失された際の再交付手続きは、(一社)品川労働基準協会になります。(手数料が必要です)。

安全衛生推進者養成講習会FAX申込書 兼 受講票

申込Fax送付先 (一社)品川労働基準協会 Fax 03-3447-2490

▲ 実施日 : 1日目 : 令和4年6月29日 (水) 9:30~16:10 (両日とも開場9:10)

2日目 : 令和4年6月30日 (木) 9:30~16:10

▲ 講習会場 : 東京都南部労政会館 2F 第3会議室

(品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階)

『事業場事項欄』 (この案内は品川労働基準協会HPから、プリント可)

会員非会員の別	品川・三田・大田・渋谷・4会員以外 (○を付して下さい。)		
事業場名			
所在地			
業種	(講師の事前準備の為ご記入下さい。)		
申込担当者職氏名			
T E L		FAX(受講票返信用)	

『受講者事項欄』 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。)

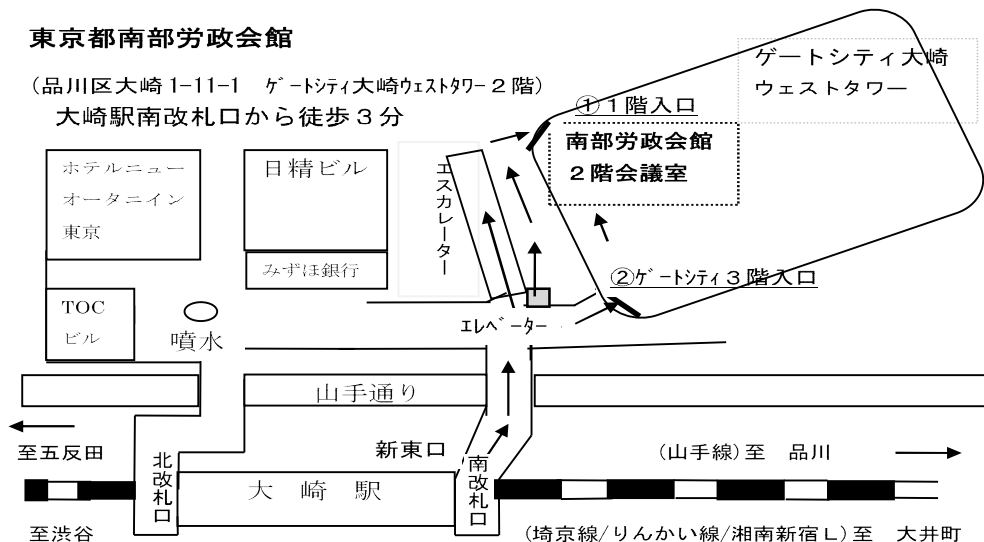
フリガナ 受講者氏名		受講 番号	*
生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男・女
現住所			

- 注 1. 修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい。
 2. 受講者は、講習当日受講票をご提出下さい。
 3. 講習修了者には修了証を交付します。受領のため認印をご持参下さい。
 ただし、遅刻、早退等の方には交付致しません。
 4. 個人情報とは、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

東京都南部労政会館

(品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階)

大崎駅南改札口から徒歩3分



- ① 連絡通路3階からエレベーター又はエスカレーター経由で1階正面入口より2階会議室へ
 ② ゲートシティ大崎3階入口からエスカレーターで2階会議室へ